

オレンジハート

社協だより

No. 72

平成24年6月15日発行

編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

南相馬市社会福祉協議会

〒975-0011

福島県南相馬市原町区小川町322-1

T E L 0 2 4 4 - 2 4 - 3 4 1 5

F A X 0 2 4 4 - 2 4 - 1 2 7 1

<http://www.m-somashakyo.or.jp>

shakyo @ m-somashakyo.or.jp

印 刷：株式会社 こはた印刷所

▼泥出し作業
(小高区福岡行政区)



▲落ちた瓦の運び出し (小高区下浦行政区)

- ◆内 容
- 震災の被害による家の中、家の周り(敷地内)の片付けなど。
- ※事前に、現場の調査にお伺いし、打合せをさせていただきます。
- ◆費 用 無 料
- ・ボランティアの参集の人数によつては、すぐに活動が出来ない場合もあります。
- ・専門技術をする場合や高所など危険な作業などの

ボランティアさんの協力により、左記の活動を行っています。
依頼や問合せなど、お気軽にご連絡ください。

**震災による家の片付けなど、
お手伝いします！**

昨年の震災以降、本市の復旧・復興支援を行うため、多くのボランティアの方々が駆けつけてくださいました。
現在も、警戒区域が解除

になつた小高区及び原町区の一部では、泥出しや家財道具の運び出し、草むしりなどの復旧活動を、ボランティアの協力により行っています。

場合、ご要望にお応えできない場合もあります。
※活動についての詳しい内容は、お問合せください。
◆依頼・問合せ先

南相馬市生活復興ボランティアセンター

(南相馬市社会福祉協議会)

☎ 046-11058
☎ 080-2831-0266

※左記の団体でも、復旧活動を行っています。
詳細については、お問合せください。
災害復興支援ボランティアネット

☎ 26-18934
26-18935

平成23年度

事業概要について

平成23年度事業報告及び決算について、5月23日に開催した理事会で認定、評議員会で承認されましたので、その概要を報告します。

1 会員会費の増強

東日本大震災の影響による各行政区の状況を踏まえ、協力依頼を見合せた。

※行政区や個人からの納入

- ・一般会費30件（15,000円）
- ・賛助会費17件（180,000円）

2 理事会の開催

理事会5回（議案総数44件・協議確認事項9件）開催し、事業計画・予算、事業報告・決算、規則・規程の改正など重要な議案を認定した。

3 評議員会の開催

評議員会4回（議案総数14件・協議確認事項8件）開催し、事業計画・予算、事業報告・決算など重要な議案を承認した。

4 監事監査の開催

決算監査、上半期監査を開催し、業務の執行状況、会計の処理状況、規則・規程等の状況を監査した。

8 生活資金貸付事業

原則、市内に居住する低所得者の方を対象に、生活資金を貸付（32件1、144,000円）を行い、世帯の生活維持と安定を図ることに努めた。

5 地域福祉基金（鹿島区、原町区）管理運営委員会の開催

各区地域福祉基金管理運営委員会を開催し、地域住民の福祉の向上と健康増進を図る活動への支援についてなどを協議した。

6 福祉基金の造成及び助成事業

お寄せいただいた寄附を、地域間三世代交流事業として7地区に助成した。

（平成23年度積立総額
75,615,978円）

7 集会施設の貸出状況及び運営管理

団体や地域の方に、鹿島区むつみ荘（87人）、原町区福祉会館（9,870人）を集会施設として貸出した。

12 地域福祉活動事業

- 「福豆」配達事業
配達対象 673人
- 「福音」配達事業
（登録児童・自由児童）1,622人
- 在宅介護者のつどい（鹿島区、原町区合同開催）2回 参加者36人
- 地域福祉推進講演会
映画「赤い夕陽の爺 yulie」
- 総合学習への協力

17 車椅子同乗軽自動車貸出事業

市内に居住する自力で歩行が困難な高齢者や重度の身体障がいの方の外出を支援するために、車椅子同乗軽自動車を46回の貸出を実施した。

9 生活福祉資金貸付事業

市内に居住する方を対象に、緊急小口特例貸付金（786件110,700,000円）、支援資金、福祉資金、修学資金、生活復興資金などの相談及び貸付案内を、福島県社会福祉協議会へ次ぎ事業にあたった。

10 福祉サービス利用援助事業

判断能力に不安のある方などを対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理を行う日常生活自立支援事業（あんしんサポート）を、訪問調査550件、相談件数552件を実施した。年度末現在で契約件数4件援助した。

14 民生委員児童委員協議会 事務局運営

民生委員児童委員連絡協議会の総会、役員会、定例会、視察研修など事務局運営及び活動への協力、連携を図った。

15 リフト付福祉バス運行事業

市内に居住する障がい者団体の大会参加や高齢者のふれあいデイサービス事業送迎とパワーリハビリ送迎のためリフト付福祉バスを57日運行した。

11 児童厚生施設の運営

児童の健康増進と情操を豊かにするため、児童厚生施設を運営した。

- ・高平児童館の延べ人数

（登録児童・自由児童）1,622人

- 障がい者、低所得者への福祉機器の貸与（車椅子・介護用ベッド・エアマット）
- 老人クラブとの連携・協働により事業を実施した。

小・中学校で高齢者疑似体験を実施

18 配食サービス事業

市内に居住するひとり暮らし高齢者や要援護高齢者などに、食の自立支援事業として、食事を提供する配食サービス事業を、523食の食事を提供了。

19 障がい者社会参加促進事業

手話奉仕員の派遣 16回
登録奉仕員 20人

20 二コニコ元気塾事業(鹿島区)

要介護認定に該当しない高齢者を対象に、介護予防・引きこもり防止を目的に交流事業を実施した。
・毎週木曜日 38回 延910人

21 共同募金活動への協力と事務取扱

赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金の活動に関する事務局運営を図った。

22 日本赤十字社活動への協力と事務取扱

日本赤十字社福島県支部南相馬市地区の事務局運営を図った。

23 ボランティア活動の推進

児童のボランティア活動普及として、市内の小学校、中学校、高等学校5校へ活動費の助成を行つた。

地域のボランティア団体活動推進の助成を行なつた

24 南相馬市災害・生活復興ボランティアセンターの開設

東日本大震災からの復興に向けて、復興、復旧活動を実施した。

活動件数 3,322件

ボランティア延べ人数 28,619人
・瓦礫撤去、泥出し、生活排水路側溝堀

・流出物の洗浄・展示
・避難所での支援活動

・応急仮設住宅等での支援
・支援活動を行う関係機関、NPO、ボランティア団体との連携を図った。

25 生活支援相談員活動

仮設住宅などの入居者への生活支援を実施した。

見守り活動と生活復興に向けた相談や情報提供を目的とした訪問活動。

仮設住宅の集会所を使用して、サロンを開催し、新たなコミュニティづくりを図つた。

・サロン活動 1,035回
・巡回訪問（安否確認含む）

26 高齢者等サポート拠点の管理運営

仮設住宅などに入居している高齢者等を、総合的に支援する拠点として「南相馬市サポートセンター希望」を開設した。

● 総合的な支援活動

・無料法律相談 2回

・配食サービス事業 延65人
・地域交流サロン

・(生活支援相談員と協同)
128回 延1,632人

・高齢者・障がい者等の安否確認
巡回支援

訪問件数 2,195件

27 地域包括支援センター事業

・総合相談支援業務を、13,491件受けた。
・介護支援専門員への指導、助言を26件実施した。

・配食サービス事業へのアセスメント調査を20件実施した。

・申請代行業務・オムツ券・その他を226件受けた。

32 通所介護事業 (デイサービスセンター)

介護保険法に基づく通所介護事業を、あすなる（サポートセンター希望内）756人（10月開所）、ひまわり4,986人（8月再開）、すみれ5,995人（5月から再開）が、デイサービスセンターを利用した。

29 訪問介護事業

介護保険法に基づく訪問介護事業、難病・労災等患者に対する訪問介護事業、予防介護を、鹿島区事業所5,578件、原町区事業所11,853件のサービスを提供した。

30 居宅介護事業

障がい者自立支援法に基づく訪問介護事業を、鹿島区事業所312件、原町区事業所2,745件のサービスを提供した。

31 訪問入浴事業

巡回

介護保険法・障がい者自立支援法・児童福祉法に基づく訪問入浴介護事業、難病・労災等患者に対する訪問入浴介護事業を、鹿島区事業所218件（4月～11月）、原町区事業所（12月に鹿島区と統合）1,541件のサービスを提供した。

32 通所介護事業 (デイサービスセンター)

介護保険法に基づく通所介護事業を、あすなる（サポートセンター希望内）756人（10月開所）、ひまわり4,986人（8月再開）、すみれ5,995人（5月から再開）が、デイサービスセンターを利用した。

介護保険法に基づく居宅介護支援計画（ケアプラン）を、鹿島区事業所1、254件、原町区事業所1、169件を作成した。

平成23年度

経常活動収支あらまし

平成23年度決算額(一般会計、公益事業特別会計) 収入 453,092,590円 支出 494,469,645円
※経常活動資金収支による

収 入	計 453,092,590 円	支 出	計 494,469,645 円		
会費収入	195,000	0.04%	人件費支出	370,215,731	74.87%
寄附金収入	13,468,638	2.97%	事務費支出	13,452,726	2.72%
補助金収入	69,309,250	15.29%	事業費支出	104,021,460	21.04%
受託金・助成金収入	112,752,611	24.89%	助成金支出	3,476,096	0.70%
施設利用料収入	2,074,765	0.46%	共同募金配分金事業費	3,303,632	0.67%
共同募金配分金収入	9,636,661	2.13%			
介護保険事業・支援費事業収入	241,681,341	53.34%			
雑収入・受取利息配当金等収入	3,974,324	0.88%			

支 出(科目別)		計 494,469,645 円
法人運営事業	76,841,929 円	
・法人本部・社協運営事業	51,584,168 円	15.54%
・民生児童委員活動事業	15,062,160 円	
・地域福祉活動事業	6,281,280 円	
・福祉バス運営事業	414,995 円	
・児童厚生施設運営管理事業	3,499,326 円	
受託金事業	62,459,432 円	
・配食サービス事業	3,188,212 円	
・障がい者社会参加促進事業	210,421 円	
・リフト付福祉バス運行事業	1,198,000 円	
・高齢者生きかい対策事業	4,426,962 円	
・外出支援事業	2,326,629 円	12.63%
・小高区地域サロン事業	11,179 円	
・生活福祉資金貸付事業	36,462,751 円	
・福祉人材センター確保対策推進モデル事業	243,000 円	
・福祉サービス利用援助事業	4,938,492 円	
・仮設サポート拠点事業	9,453,786 円	
共同募金配分金事業	8,138,161 円	
・共同募金配分金事業	7,357,131 円	1.65%
・歳末たすけあい募金配分金事業	781,030 円	
福祉基金管理運営事業	5,082,958 円	
・福祉基金管理運営事業	3,553,759 円	1.03%
・地域福祉基金管理運営事業	1,529,199 円	

居宅介護支援事業	33,869,159 円	6.85%
・鹿島区居宅介護支援事業	14,598,645 円	
・原町区居宅介護支援事業	19,270,514 円	
訪問介護事業	70,340,873 円	14.22%
・小高区訪問介護事業	4,226,810 円	
・鹿島区訪問介護事業	22,906,908 円	
・原町区訪問介護事業	43,207,155 円	
訪問入浴介護事業	32,986,451 円	6.67%
ティーサービスセンター運営事業	123,990,187 円	
・あすなろティーサービスセンター運営事業	21,191,444 円	25.07%
・ひまわりティーサービスセンター運営事業	44,782,344 円	
・すみれティーサービスセンター運営事業	58,016,399 円	
居宅介護事業	9,178,153 円	
・鹿島区居宅介護事業	1,196,345 円	1.86%
・原町区居宅介護事業	7,981,808 円	
福祉サービスセンター運営事業	19,812,654 円	
・鹿島区社会福祉センター運営事業	1,306,250 円	4.01%
・鹿島区むつみ荘運営事業	7,727,863 円	
・原町区福祉会館事業	10,778,541 円	
地域包括支援センター事業	51,769,688 円	
・地域包括支援センター事業	51,769,688 円	10.47%

参加者募集!

ボランティアスクール

平成24年度

学校の夏休み期間を利用して、小高中学校、鹿島中学校及び市内の高校の生徒を対象にした「サマー・ショートボランティアスクール(体験学習)」を開催します。

有意義な夏休みを過ごすために、参加してみませんか?

参加対象

小高中学校、鹿島中学校
市内の高校生

※鹿島区内での活動は、主に中学生を対象としますが、高校生の参加希望があれば、ご相談に応じます。

また、市外の学校に通う高校生

が、参加希望される場合もご相談ください。

期 7月23日(月)～8月24日(金)まで
で、1施設3日間の活動

申込先 費先 無料 市内の福祉施設など

問合せ先 在学する学校の担当教諭まで
46-15354(鹿島区課)
浜名まで

地域包括支援センターからのお知らせ

「介護技術と住まいで使える 福祉用具の活用方法」

◆日時・会場（※各会場の定員20人程度）

- 1回目 平成24年6月30日(土) 午前10時～午前11時30分まで
牛越応急仮設住宅 第二集会室
- 2回目 平成24年7月4日(水) 午後1時30分～午後3時まで
牛河内第二応急仮設住宅 集会室
- 3回目 平成24年7月10日(火) 午後1時30分～午後3時まで
寺内塚合第二応急仮設住宅 集会場(西側)
- 4回目 平成24年7月11日(水) 午後1時30分～午後3時まで
ひばり生涯学習センター(原町区)

◆対象 介護をしている家族の方
介護について知識を深めたい方

◆参加費 無料

※介護の仕方について聞いてみたいことなどがありましたら、
申し込みの際にお知らせください。

◆申込み・問合せ先 南相馬市地域包括支援センター

☎ 25-3329 (原町西地域・小高地域)

「ストレスとPTSDについて」 ～ストレスを溜め込んではいませんか？～

◆日時 平成24年8月8日(水)
午後6時～午後7時30分まで

◆会場 西部コミュニティセンター(鹿島区)

◆講師 メンタルクリニックなごみ
臨床心理士 須藤 康宏氏

◆対象 介護をしている家族の方
介護について知識を深めたい方

◆参加費 無料

◆定員 20人程度

◆申込み・問合せ先

原町東地域包括支援センター

☎ 24-3390



第32回

誌上法律相談

『私的整理ガイドライン 利用のススメ』



ひばり法律事務所
弁護士 西山 健司

東日本大震災によって、震災前の借入の返済が困難となつた方（例えば津波で自宅が流され住宅ローンが残つてしまつた場合など）、是非、私的整理ガイドラインを利用してみませんか？この制度によつて、義援金や生活再建支援金、災害弔慰金等のお金とは別に、生活の再建のため500万円程度を上限に手元に財産を残すことができます。義援金などを除いた50万円を超える金額の財産は、基本的に借入の支払いなどにあてられます。50万円を超える金額の財産がない場合には、借金の免除を求めることが可能ですが、この制度は、国が費用を

負担しますので、弁護士の援助のもと、無料で手続を利用することができます。破産手続等とは異なり、信用情報（いわゆるブラックリスト）の登録を回避するともできます。保証人がいる場合にも、同時に解決することができます。

また、復興計画が決まっていなくても、利用することができます。銀行から義援金などよりただローンが引き落としされたままになつていて、どうしようか悩んでいらっしゃっている方には必見です（義援金、生活再建支援金、災害弔慰金などは返済に充てが必要ありません）。た

だし、他にも借金がある場合に、住宅ローンだけ対象にすることはできません。ローンで苦しむ必要はありません。一人で悩む必要はありません。もちろん、すべてが思いのままにうまくいくわけではありませんが、まず進まなければ何も始まりません。ぜひ、一緒に悩みましょう。勇気を出して電話していただき、相談していただくなのが解決への第一歩です。法律事務所への電話・相談でも、私的整理ガイドライン運営委員会（☎ 0120-1380-1883）への電話・相談でも構いません。ぜひとも、早めにご相談ください。

☎ 26-16006
ひばり法律事務所



